

境界シンポジウム in 福岡

ご案内

近年の司法制度改革や規制改革により、不動産登記法の改正、土地家屋調査士法の改正、また、ADR基本法が施行されるなど、土地の境界を決める制度が大きく変わってきています。従来の裁判所における境界確定訴訟に加え、平成18年1月からは法務局による「筆界特定制度」が始まっています。また、本会では福岡県弁護士会の協力を得て民間型ADR「境界問題解決センターふくおか」を平成16年3月に立ち上げ、境界紛争の解決に寄与しているところであります。

そこで、隣接の土地所有者間において境界の認識が違う場合、どのようにこれらの制度を活用して解決すればよいのかを行政・市民一般の皆さんとともに考えてみたいと思い、標記シンポジウムを計画いたしましたので参加をお待ちしています。

日時

平成20年1月26日(土) 13:00~16:30

場所

(株)電気ビル別館「電気ホール」

福岡市中央区渡辺通2-1-82

TEL 092-781-0685

入場無料



<バス>
■(博多駅より)
JR博多駅バス停A番より乗車
(渡辺通1丁目降車)
■(天神より)
天神博多大丸前バス停4Cより乗車
(渡辺通1丁目降車)
<西鉄大牟田線>
西鉄薬院駅より徒歩7分
<地下鉄>
七隈線 渡辺通駅
(電気ビル本館B2Fへ直結)
※七隈線は空港線、箱崎線とは接続していません。

対象

市民一般・官公署・友好団体・土地家屋調査士

内容

第一部

基調講演

「境界をめぐる紛争とその解決手続」

講師 ●九州大学大学院法学研究院 教授 七戸克彦

第二部

公開パネルディスカッション

「あなたの土地の境界はどこまで？」

コーディネーター ●九州大学大学院法学研究院 教授 七戸克彦

サブコーディネーター ●福岡県土地家屋調査士会 会長 中村邦夫

パネリスト ●九州大学大学院法学研究院 教授 レビン小林久子

フリーアナウンサー 花村多恵子

福岡県弁護士会 弁護士 石橋英之

福岡法務局民事行政部 次席登記官 佐藤孝博

境界問題解決センターふくおか センター長 福崎正男

無料相談会 (地下1階会議室)

13:00~16:00(受付12:30~15:30)

(境界と表題登記に関する無料相談会)

測量機器・境界標等の展示

主催 **福岡県土地家屋調査士会**

〒810-0073 福岡市中央区舞鶴3丁目3-4
TEL 092-741-5780

協賛 福岡県公共嘱託登記土地家屋調査士協会、日本土地家屋調査士会連合会九州ブロック協議会

後援 福岡法務局、福岡県、福岡市、日本土地家屋調査士会連合会

